第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会

**参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】**

※「交代（変更）届」又は「棄権届」のいずれかを○で囲むこと

 ※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

**１ 参加申込者**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 競技名 |  | 種別 |  | 部・種目別 |  |
| 参加申込者名 |  |

**２ 交代（変更）・棄権の理由**（該当する番号に〇をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

|  |
| --- |
| １．体調不良のため（症状：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２．怪我のため３．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |

**３ 交代（変更）者** ※棄権の場合は記入不要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 生年月日 | （西暦）　　　年　　月　　日生（　　歳） |
| 氏　　名 |  |
| 連絡先(TEL)※１ |  | 連絡先(メ―ル)※１ |  |
| 所属区分※２ |  | 所 属 の 所 在 地 ※３ |  |
| プログラム掲載用所属 |  |
| 特別大会参加都道府県名 |  | 第78回大会参加都道府県名 |  | 例外適用※４ |  |
| 中央競技団体登 録 の 有 無 | 有　・　無 | 有の場合登録番号等 |  |
| その他の必要事項(身長、体重、記録等) |  |
| JSPO公認スポーツ指導者資格※監督交代の場合記入 | 資 格 名登録番号 | 有効期限  | 年　　　 月 |

※１　交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※２　第79回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別（ア．居住地を示す現住所 イ．勤務地 ウ．ふるさと）

少年種別（ア．居住地を示す現住所 イ．学校教育法第１条に規定する学校の所在地 ウ．勤務地

 エ．「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地　）

※３　所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※４　今回(第79回大会)と第78回大会(不出場の場合は特別大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

（１．新卒業者 ２．結婚又は離婚 ３．ふるさと（成年） ４．一家転住（少年） ５．JOCエリートアカデミー（少年）

６．東日本大震災に係る特例措置　７．能登半島地震に係る特例措置）

年　　　月　　　日

当該中央競技団体会長（代表者）　殿

第79回国民スポーツ大会冬季大会当該開催県実行委員会会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　スポーツ協会

会長（代表者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　協会・連盟

会長（代表者）

**第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会**

**参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項**

１　交代（変更）手続き

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

（１）実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、各競技が定める方法により提出すること。

（２）添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。

（３）交代（変更）提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者と当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。

（４）その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

２　 棄権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、 次の棄権手続きをとること。

（１）当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者（※１）は、棄権届に必要事項を記入し、当該競技会責任者（※２）、当該開催県実行委員会（※３）宛に提出すること。なお、原本は提出後必ず保管し、下記３に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。

（２）棄権届提出時に公印（会長印等）を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者の署名及び捺印による提出を認める。（当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要）

（３）中央競技団体への診断書等の添付は不要。

（４）その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

３　大会終了後の手続き

大会終了後、都道府県スポーツ協会並びに中央競技団体は、次の手続きを行うこと。

（１）都道府県スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込情報の修正は不要。

（２）大会終了後２週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。

ア　中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）

イ　都道府県スポーツ協会は、棄権届（原本）及び棄権届提出一覧

※１　都道府県選手団連絡責任者に関する情報は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※２　競技会責任者及び指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県スポーツ協会に通知する。

※３　「１ 交代（変更）届」と同様に「２ 棄権届」についても、各競技が定める開催県実行委員会に提出すること。